

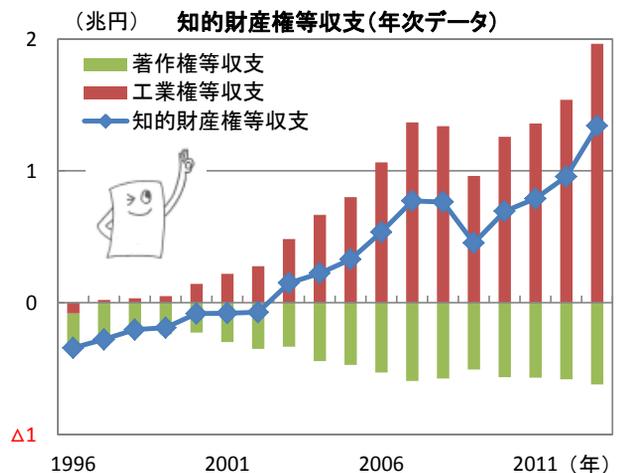
拡大が続く「知的財産権等収支」(日本)

1. 「知的財産権等収支」とは？

日本企業が海外から得る工業権や著作権などの使用料収入と海外企業に支払う同使用料の差額です。国際収支統計におけるサービス収支の一項目に分類されています。財務省・日銀が毎月発表する国際収支状況によって把握することができます。

2. 最近の動向

財務省・日銀は8日、5月の国際収支状況(速報)を発表しました。そのうち「知的財産権等収支」は+2,754億円(月次データは季節調整前、以下同様)と前年同月比+556億円増加しました。同収支は工業権・鉱業権等使用料(以下工業権)収支と著作権等使用料(以下著作権)収支に分かれ、工業権収支が同+526億円の+3,389億円と大幅に増加しました。著作権収支は▲634億円と赤字ながら、同+31億円と赤字幅が縮小しました。工業権収支は、日本メーカーの海外生産に伴い、製造ライセンス料などが増加しています。比較可能な1996年以降を年毎に見ると、1997年に初めて黒字化し、2013年は1兆9,643億円に拡大しました。一方、著作権収支は、音楽や映像などの輸出額は増加しているものの、コンピュータの基本ソフトなどの輸入額も増加していることなどから、近年は▲5,000～▲6,000億円の赤字となっています。



(注1) データ期間は1996年～2013年。

(出所) 財務省・日銀のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の展開

アベノミクスでは、成長戦略の一つとして、日本のコンテンツ(音楽や映像など)やファッション、文化などの海外展開を進める企業を支援する「クールジャパン機構」を2013年11月に設立しました。また、2013年12月には「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、日本の伝統的文化が世界に認められつつあり、日本の特許権や著作権などが、今後注目されてくると思われます。

5月の「知的財産権等」の受取額は4,810億円と「輸出額」の5兆7,188億円と比べ水準はまだ低いものの、燃料輸入の増加などによる経常収支(5月は5,228億円の黒字)の悪化を抑制する要因の一つとして注目されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年07月18日【キーワード No.1,374】今夏も国内旅行者数と旅行支出は過去最高！(日本)

2014年06月13日【キーワード No.1,349】「旅行収支」黒字化！高まる成長戦略への期待(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社